

平成 26 年 10 月 23 日 (木)

補助対象事業者 および 手続代行者 各位

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

平成 26 年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業において  
発電容量 10kW 以上の太陽光発電設備の設置で交付決定を受けた  
補助対象事業者の方へのご案内

幾つかの電力会社において、太陽光発電設備からの回線接続の申し込みに際し回答保留になっている場合、又は回答は得たものの回線接続工事まで相当の期間を要するとされている場合が報告されています、公募要領に定める工事完了日が迫っていることを鑑み、SII としては以下のような対応をご案内いたします。

尚、以下の対応の対象となる場合には、必ず事前に SII へご相談いただきますようお願いいたします。

記

【1】 発電容量 10kW 未満の太陽光発電設備に変更を希望する場合

- ・太陽光発電を除く一次エネルギー消費削減率が下がらないこと。
- ・太陽光発電を含む一次エネルギー消費削減率は 100%を下回らないこと。(当補助事業の要件を満たすこと。)

上記の双方を満たす場合には、平成 26 年 11 月 30 日までに SII に計画変更申請書並びに関連資料を添えて提出してください。やむを得ないと判断した場合には変更の承認をすることとします。計画変更申請後の取り下げは原則認められませんので、ご注意ください。尚、変更工事は工事完了期限 (※) までに完了してください。

【2】 太陽光発電設備を申請内容どおり発電容量 10kW 以上で設置する場合

- ・工事完了期限 (※) まで電力会社からの回答が保留となっている。
- ・電力会社からの回答を得られたが、工事完了期限 (※) までに回線接続工事が未完了である。

上記のいずれかに当てはまる場合には、以下の①②により補助金の交付対象とし、SIIにて審査を行います。

- ① 太陽光発電設備の施工完了の確認（完了写真の提出、場合により現地調査）
- ② 回線接続申込書の写しによる買取方式等の確認

（注意点）

- ・ 接続回答が得られる状況になった場合は、SIIより余剰買取で発電を実施したことを事後確認することがあります。
- ・ 太陽光発電設備の設置工事は工事完了期限（※）までに完了してください。（回線接続工事は完了している必要はありません。）
- ・ 電力会社への回線接続申込みは、工事完了期限（※）までに完了してください。
- ・ 上記につきましては、今後の電力会社の回答や、回線接続工事の状況で、案内の内容を変更する場合がございますのでご承知下さい。

（※）工事完了期限は平成26年12月31日です。

以上